

令和7年度第1回知立市介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和7年8月7日（木）午後2時～3時5分
- 2 開催場所 3階 第1会議室
- 3 出席者数 11名 竹内会長、塚本副会長、横井委員、深谷委員、伊藤委員、寺田委員、三浦委員、宮崎委員、橘委員、小橋委員、藤谷委員
欠席者数 2名 近藤委員、大橋委員
事務局等 8名 保険健康部長、長寿介護課長、長寿係課長補佐、介護保険係課長補佐、地域支援係課長補佐、介護保険係主査1名、東部地域包括支援センター長、西部地域包括支援センター長
- 4 傍聴者 なし
- 5 (1) 議題1 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の進捗状況について
(2) 議題2 地域包括支援センター令和6年度実績報告及び令和7年度事業計画について
(3) 議題3 令和6年度事業所等における苦情および事故報告について
(4) 議題4 その他

1 開会

事務局：本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より令和7年度第1回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。なお、会議時間は1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。本会議は知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募ったところ、希望者はありませんでしたのでご報告します。本日の会議は近藤委員、大橋委員が欠席ですので、11名の委員のご出席を頂いており、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定足数を満たしておりますことをご報告します。

一部委員の変更がございましたので、ご報告いたします。出席者名簿に記載させていただきましたが、この8月から薬剤師会代表として大橋委員に委員をお引き受けいただきましたので、この場をお借りしてご紹介させていただきます。それでは、はじめに会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。竹内会長よろしくをお願いいたします。

会長：皆さま、本日はお忙しい中、お集まりくださいまして誠にありがとうございます。会長の竹内と申します。さて、今年は、すべての団塊の世代の方が75歳に移行する年であり、また少子高齢化による人材不足、介護給付費等の増大に対して、持続可能な介護保険制度の確立と、地域包括ケアシステムのさらなる推進・深化等が求められています。

本日は、忌憚のない意見交換の場となりますよう、委員の皆さまのご協力をお願いし、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

事務局：ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。（資料確認）

それでは、ここからの進行は、竹内会長をお願いいたします。

2 議題

議題1 第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の進捗状況について

会長：それでは、第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画の進捗状況についてを議題とします。資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：説明が終わりました。ご質問がありましたら挙手をお願いします。

委員：資料1-2の2「健康・生きがいづくり・介護予防の推進（予防）」の項目について、サロンの設置数が記載されており、27か所となっています。以前は確かホームページでサロンの一覧が掲載され、包括支援センターが持っている資料でもどのサロンでどういったことをやっているといった一覧表があったかと思うのですが、最近はその記載されていないのではないかと思います。もし掲載しているということであれば、どこに掲載されているかを教えてもらいたいと思います。

その資料があるということであれば、それは今年になってから作成されたものか、何年も前からやっていることなのかもあわせてお聞きしたいと思います。

事務局：ホームページにはサロンの一覧は載せています。今年度からはサロンの場所について、地図を加えて見やすく掲載しています。各サロンでどういったことをやっているかについて、掲載したほうがよいのではないかと以前にもご意見をいただきましたが、それについてはまだ掲載していない状況になります。

委員：ありがとうございます。私も町内でサロンの活動に携わっている中で、時々見に来られる市民の方もいます。体操をやってその後おしゃべり会をやっているサロン、お菓子を持ち寄って何かをやるサロン、特技のある人を呼んでそれを紹介しているサロンなど、色々な形態がある。どこのサロンでどういったことをやっているか知りたい人は多いと思います。一覧表を載せるのであれば、いつ時点の情報でといったこともあわせてそういった情報を載せて、皆さんが参加しやすいようにしたほうが良いかと思います。

事務局：資料を出すときにはいつ時点での情報か、この点についても記載したほうが良いと思いますが、現時点でどういった記載内容かは確認させていただきます。内容を充実するという点については、これからも取り組んでいきたいと思っています。

副会長：資料1-3で紙おむつ支給が購入補助に変更になった件で、今年度の4～7月の合計数が127名ということでよかったですでしょうか。

事務局：先ほどお伝えしました127名という数値は令和6年度の実績、延べ支給対象者数になります。

副会長：そうすると、令和5年度の実績から見ると令和6年度は実績が減ったということか、もしくは対象の範囲が変更になったのか、どう捉えるとよいでしょうか。

事務局：紙おむつの現物支給を行っている方は全員対象者として移行しました。一度申請をしていたが、認定を行う形ですが、申請をされない方、施設入所された方もたくさんおられるので、そこが人数減少の要因であると考えます。

副会長：それにしても数が大幅に減っています。対象者が同じということであれば、対象の方がうまく移行できていないのではないのでしょうか。ある意味、周知の問題もあると思いますし、申請手続きが変わったことにより、老々世帯やお一人暮らしの方は申請手続きが自分からできないといったこともあるかと思います。どうしても福祉サービスは申請主義が強くなってしまいます。それが高齢期において自分で対応できるかという問題もあると思います。周知や手続き方法に問題がないか、今一度振り返る必要があるのではないかと思います。

事務局：窓口等で申請される方の声を聞く限りでは、年4回支給で3か月毎に申請をしていただく形ですが、申請書に領収書を添付する形のため、その手間の部分も多々影響しているかと思えます。

この度、制度が大きく変更になりました。以前は対象者の方が決まっていた、その方々に民生委員が配布するといった対応で、あらかじめ定められた1種類のおむつに限られていました。現在は、購入できるおむつの種類は拡大しているものの、申請者数が伸びていないというところになります。

副会長：今後も評価をしていき、本当に必要な方にサービスとして提供できているのかということもみていく必要はあると思います。一度決めた方法を継続していくということではなく、実施方法の問題も含めて、利用円滑化のための変更ということが必要かと思えますので、今後検討を行いながら進めていかれるとよいかと思います。

会長：その他、よろしいでしょうか。それでは、次に進めます。

議題2 地域包括支援センター令和6年度実績報告及び令和7年度事業計画について

会長：地域包括支援センター令和6年度実績報告及び令和7年度事業計画についてを議題とします。資料2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございます。質問はございませんか。

副会長：どちらの支援センターにも共通することですが、実績報告の資料（6）地域ケア推進会議の中で、多職種連携会議は回数をこなすことに精一杯で個のケースからそこから見出される地域課題につながっていないという課題があがっています。ここは緊急面の地域ケア推進会議になるわけなので、関係者で集まって個々の支援を検討しながら、地域全体の問題の1つ1つを整理し、今日はこのテーマをどう解決するか、どういう取組があったらこの地域の中で少しでも問題が解決していくのか、どうしたら問題の早いキャッチにつながるかといったことを話し合う、そして実践的に取り組んでいくということかと思えます。多職種連携会議は非常にたくさん、24回実施しておられるんですね。これは目標なのか、やらなくてはいけないのかを教えてくださいたいと思います。

事務局：多職種連携会議は毎月2件を検討することになっており、地域ケア個別会議とは別となります。知立市は多職種連携会議と地域ケア個別会議の2種類の会議体を有しており、多職種連携会議は自立支援を目指した検討、地域課題の洗い出しを行う場で、地域ケア個別会議は

困難ケースの問題解決に向けた検討、地域課題の検討を行う場となっており、内容は全く別物になっています。

多職種連携会議は確かに個別事例を通して地域課題を明確化するのですが、なかなかその作業ができていないといった形になります。本来は多職種連携会議で洗い出された地域課題を地域ケア推進会議にあげていくという流れになります。

副会長：こなすことで精一杯ということであれば本末転倒という気がするので、回数よりも中身をきっちりやったほうがよいと思います。1回で終わらなければ次回はその続きをやるといった形で整理していったほうが具体策まで展開していくことができます。またそれを2層圏域レベルで実践的に取り組んで、それでもなかなかうまくいかない問題は1層の推進会議であげていくという流れなのかなと思います。回数だけに慌てる必要はないかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：資料2-2-5号事業計画で、地域包括支援センターの周知方法の検討という記載があります。私は寺田委員と同じで、民生委員をしておりますので西中町でサロンがあったり、年に1回高齢者宅を回っているのですが、その時に包括支援センターのことを何かあれば相談できる場所として紹介しています。しかし半分くらいの方が知らない状況で「どこにあるのですか」といった質問を受けます。1つの方法として、1年に1度でよいので、町内の回覧板に包括支援センターのかわら版を入れていただいたら対象の高齢者の方やそのご家族にも周知されるのではないかなと思います。サロンでも配布し、個別に訪問した際に配布もしますが、今一つピンとこないようなのでご検討していただいたらどうでしょうか。

事務局：ありがとうございます。検討させていただきます。

副会長：他の地域で調査をしても、概ね同様の状況ではありますが、回覧板を回していただくといった方法も検討していただくとよいかなと思います。

会長：その他、質問はよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

議題3 令和6年度事業所等における苦情および事故報告について

会長：令和6年度事業所等における苦情および事故報告についてを議題とします。事務局から資料3についての説明をお願いします。

事務局：（資料に沿って説明）

会長：ありがとうございます。事故について、損害賠償に発展した事例はありますか。

事務局：昨年度は1件もありませんでした。

会長：ありがとうございます。在宅で介護が難しい方を施設で介護をしていただいている、その中でやむを得ず事故が発生することはあり得るということで、ご家族にもご理解いただけるとよいと考えます。

委員：普段からのご家族との関係性や、何かあればすぐにご家族にご報告するといったことが重要かと思います。

副会長：ご家族に適切に報告をしているかどうかは報告書や聞き取り等で確認しているのでしょうか。

委員：事故報告書にそういった項目はありましたか。

事務局：事故報告書の様式にそういった項目は特段ありませんが、どの事業所様もご家族への連絡について報告書内に記載していただいております。もしそういった記載がない場合は、市からご家族への報告状況について聞き取り、確認を実施しております。

副会長：ありがとうございました。

会長：その他、質問はよろしいでしょうか。質問が無いようですので、これで本日の議題は終了しました。ありがとうございました。進行を事務局へ戻します。

課長：ありがとうございました。最後に、「その他」といたしまして、事務局よりご説明いたします。

事務局：（今年度審議会予定、委員報酬等について説明）

事務局：それでは、以上をもちまして、知立市介護保険等審議会を閉会といたします。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日は誠にありがとうございました。

（閉会 3時5分 ）